東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第３８号（平成２４年３月）
【東日本大震災から一年】特集号
～安全・安心で活力ある
東北地方の実現を目指して～
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

整 備 局 か ら

◆『2011.3.11 東日本大震災から一年を振り返って』

東北地方整備局 河川部長　田上 澄雄



昨年も相変わらず災害列島を思わせる自然災害が多発した年であったと思います。豪雪、さらには３．１１の東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風１２号、台風１５号など、大きな災害が発生しました。これらの災害により犠牲になられた方々とそのご家族に対して、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にこころよりお見舞い申し上げます。

特に、東日本大震災からの復旧、復興については、発生からほぼ一年を経ておりますが、各市町村でもほぼ復興基本計画が策定され、県、市町村、あるいは建設業界をはじめとした多くの方々の努力により、復興元年として着実に復旧、復興への槌音が響きはじめています。

各自治体の皆様は、発災から、被害の把握、被災者の救助、あるいは所管施設の緊急復旧、さらに災害査定、そして本格的な復旧へと目まぐるしい対応を余儀なくされ、本当にご苦労様です。また、被災地域だけでなく、日本海側の自治体からの人材、資材等の支援をしていただいたことに感謝申し上げます。

東北地方は、過去にも地震・津波による大きな被害を繰り返し受けており、明治以降でも明治２９年、昭和８年の三陸地震津波、昭和３５年のチリ地震津波など大きな津波被害に見舞われて来ました。しかし、今回の津波被害はそれらをはるかに超える広域で甚大な被害となりました。

この東日本大震災では、初動時の情報収集のあり方、情報の共有化の問題、機器の問題など今後の防災対策に向けた多くの課題も露呈したと思います。河川や海岸堤防などの本格的な復旧については、おおむね５年間での完成を目途に整備に着手したところです。しかし、ハード整備とともに今回の大震災での課題解決に向けたソフト対策を適切に組み合わせることにより、大規模な災害に対する「減災」を目指して行く必要があります。

今回の災害の教訓を活かし、また風化させることなく後世に伝え、未来永劫二度と津波により人命を失うことのない、安心して暮らすことのできる安全な地域をつくることがこの大震災を経験した者たちの使命と考えているところです。

最後に、東北地方の一日も早い復興と東北地方に暮らす皆様方のますますのご健勝を心よりご祈念申し上げます。

特　別　寄　稿

◆　『東日本大震災津波から一年を振り返って』
～いのちを守り　海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造～

岩手県 県土整備部 河川課総括課長　松本 中



東日本大震災津波から１年が経ちましたが､今なお行方不明となっている方も数多くいらっしゃいます。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に対し、御見舞いを申し上げます。

平成 23 年３月 11 日、県議会の予算特別委員会（県土整備部審査）中にマグニチュード 9.0 の大地震が直撃し、その後の巨大津波により多くの尊い命と財産が奪われました。

岩手県におきましては、明治 29 年及び昭和８年の三陸地震津波、昭和 35 年のチリ地震津波等による被害状況を踏まえ、津波対策として防潮堤等の防災施設の整備や地域防災の取り組みなどを進めてきましたが、今回の津波は、過去の津波をはるかに超える大規模なものであり、これまで数多くの災害に見舞われてきた本県にとっても、かつて経験したことのないような大災害となりました。

被災直後は現地の状況が把握できない事態となりましたが、県独自による津波の痕跡調査、被災後地形のＬＰ測量調査及びデジタルオルソ図の作成、海岸保全区域や河口部の斜め写真撮影等に着手し、被災状況の把握を進めたところです。

また、４月には海岸工学や都市計画の専門家等から構成される「岩手県津波防災技術専門委員会」を設置し、５月末にはまちづくりを含めた津波対策の方向性等の考え方を示し、７月には個別地区の検討に着手しました。専門委員会は本年１月までに８回開催し、個別地区における津波対策の検討のほか避難に関する御意見もいただき、来年度以降も継続してご指導をいただくこととしています。

海岸堤防高さの設定につきましては、昨年９月と 10 月に公表したところですが、設定にあたりましては市町村との意見交換及び国との協議を重ね、特に市町村との意見交換は多い地区で十数回に及び、御理解が得られるよう丁寧な説明に努めてきたところです。

さらに、大規模な河川・海岸構造物の緊急的な整備につきましては、自然豊かな三陸沿岸の自然環境や景観への配慮が必要となることから、環境や景観の専門家等から構成される「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会」を設置し、４回の委員会開催と１回の現地調査を経て、環境・景観配慮に向けた基本的な考え方の中間とりまとめを行ったところです。

本県では、東日本大震災を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として「岩手県東日本大震災津波復興計画」を８月に策定したところであり、再び人命が失われることがない多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承することを目指すこととしています。

昨年末には高潮や波浪等に対する防潮堤等の応急復旧工事が完了し、この３月から防潮堤や水門などの海岸保全施設及び河川管理施設の復旧・整備が本格化するところです。

平成 23 年３月 11 日から１年が経過し、今年は「復興元年」となります。県では今後、防潮堤等の早期復旧・整備に努め、関係者の皆様と一丸となって多重防災型まちづくりの推進に向けて取り組んでいきます。

◆『大震災から一年を振り返って』

宮城県　土木部　防災砂防課長　　伊藤　一彦



東日本大震災から一年が経ちました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、我が国の観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。この巨大地震と沿岸部を襲った大津波により、宮城県内では死亡者 9,471 人、行方不明者 1,754 人、住家被害は全･半壊あわせて 222,653 棟という甚大な被害が発生しました。

揺れが収まると同時に土木部業務継続計画(BCP)に基づき、職員の安否確認や被害情報の収集を開始し、15 時 30 分には第 1 回宮城県災害対策本部会議において土木部所管施設の被害状況の第一報を報告しました。それ以降は、さらなる被害状況の調査や公共土木施設に係る瓦礫処理の調整、災害対策本部会議資料のとりまとめ等にあたり、ゴールデンウィーク前まで 24 時間体制が続きました。

5 月 10 日（発災後 2 箇月）には、国土交通省水管理・国土保全局（旧河川局）所管の災害査定がスタートし、最終 12 月 23 日の第 28 次査定まで、ほぼ毎週災害査定という状況でしたが、大幅な査定業務の簡素化によって、県及び市町村(仙台市を除く)合わせて 5,941 件、4,907 億円を年内に査定決定(仮決定を含む)して頂きました。

今後は、「宮城県震災復興計画」や「宮城県社会資本再生・復興計画」さらには「公共土木施設等復旧・復興工程表」に基づき、復興を支える社会資本の復旧を 3 年から 5 年で成し遂げ、被災地の一日も早い復興を目指してまいります。また、今回の大震災を踏まえた危機管理体制の強化や「(仮)3.11 伝承・減災プロジェクト」による津波浸水表示板の設置など、ソフト対策の推進にも組織を上げて取り組む所存ですので、今後とも皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災　公共土木施設災害査定決定概要
（H24.1.30現在）

工　種	区　分	査定決定内容	
		件数	金額（百万円）
道　路	県事業	1,437	51,496
	市町村	3,856	59,314
	計	5,293	110,810
橋　梁	県事業	128	33,585
	市町村	103	17,200
	計	231	50,785
河　川	県事業	278	242,938
	市町村	56	5,096
	計	334	248,034
海　岸	県事業	74	80,326
	市町村	—	—
	計	74	80,326
砂防等	県事業	9	778
	市町村	—	—
	計	9	778
合計	県事業	1,926	409,123
	市町村	4,015	81,610
	計	5,941	490,733

※市町村分に仙台市所管分は含まない。
※保留案件（30億円以上）33箇所の仮決定額
2,412億円を含む。

「3．11　伝承・減災プロジェクト」
津波浸水表示板



気仙沼市エースポート

◆『大震災から一年を振り返って』

福島県 土木部 河川整備課長　宮崎 典男



福島県にとって、東北地方太平洋沖地震以降のこの一年間は次々に災害が発生し、まさに激動の期間となった。

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に起きた東北地方太平洋沖地震及び津波による直接の被害をはじめ、現在も収束を見ない福島第一原発事故に伴う警戒区域、避難準備区域（平成 23 年 9 月 30 解除）及び計画的避難区域等の設定による立入の制限、放射線による全県に及ぶ風評被害など人命、財産だけでなく、農業、工業、観光など多岐にわたり大きな被害を受けた。

また、同年 7 月 26 日から 30 日にかけては新潟・福島豪雨が発生し只見町の只見観測所では総雨量 711㎜ を記録し、阿賀川水系只見川流域では河川、砂防、道路、鉄道など会津地方に大きな被害をもたらした。

さらには、9 月 21 日から 22 日にかけて台風 15 号が本県を通過し、阿武隈川では戦後最大水位を記録するなど中通りを中心に内外水による浸水が発生した。

いずれも県政史に残る大災害であり、これが 1 年間のうちに起きるという希に見る大災害の一年であった。

これらの災害に伴う公共土木施設災は、国交省や職員の応援等をして頂いた各県等のご協力により、公共土木施設 21 回、漁港･港湾 20 回、下水道･公園 12 回、公営住宅 5 回の計 58 回に及ぶ災害査定を実施し、警戒区域を除き平成 23 年 12 月 28 日までに査定終了した。

復旧･復興にあたっては、市町村と連携、災害に強いまちづくりを目指し、地震及び豪雨等に伴う内陸部は平成 25 年度まで、津波により被災した沿岸部は平成 27 年度までの復旧・復興を目指す。

平成23年　災害査定結果

異常気象名	県工事		市町村		合計	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
東日本大震災	1,655	147,706	1,943	32,993	3,598	180,699
新潟･福島豪雨	253	10,672	116	3,008	369	13,680
台風15号	288	2,961	260	1,220	548	4,181
合計	**2,196**	**161,339**	**2,319**	**37,221**	**4,515**	**198,560**

※ 工種は河川･砂防、海岸（港湾･漁港区域内の海岸を含む）、道路･橋梁、港湾･漁港、下水道、公園･都市施設、公営住宅

※ 港湾･漁港の件数は被災施設数

※ 上記には災害関連等の補助事業の件数及び金額を含まない

今後は、通常事業、災害復旧事業に加え新たに復興事業や除染事業も本格化することから、発注者側、請負者側共に人手不足になることや資材の不足が予想され、また労務単価の高騰も現実のものとなっていることから、国交省をはじめとする関係機関と連携し、早期復興が達成できるよう努力していく。

最後に、これまでご支援、ご協力頂いた皆様方には、この場を借りまして、厚く御礼を申しあげます。県民が一日も早く元どおりの生活を送れるよう、全力を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

各県・仙台市担当課長からのメッセージ　～東北地方の再生に向けて～

◆『震災から復興への取組』

青森県 県土整備部 河川砂防課長　西村 弘之



東日本大震災からまもなく１年がたとうとしております。この歴史的震災により、本県においても尊い生命や貴重な財産が失われ、港湾・漁協等のインフラ施設にも大きな被害が及びました。また、昨年９月には台風第15号により、記録的な大雨となり広範囲に渡り、家屋浸水被害も発生し、その対応に職員が一丸となって取り組んできているところです。

青森県では、昨年 5 月に「青森県復興プラン」を策定し、様々な震災復興支援を講じて参りました。さらに 12 月には「青森県復興ビジョン」を策定し、 災害に強い地域づくりとして、災害時に「孤立集落をつくらない」という視点に立ち、海岸防災施設、道路、公園用地、避難施設等の配置を検証し、自治体や消防・防災組織が横断的に活用できる防災インフラのベストミックスを構築します。

そして、これに基づく重点的なインフラ整備とソフト対策を「防災公共」と位置付け、コストを抑え、効果を早期に発現させるための取組を関係機関一丸となって加速することとしています。

これからも、県民が安んじて生きられる「生活創造社会」の実現に向け、心のかよった県土づくりのため河川砂防及び海岸事業を進めてまいりますので、今後ともご指導・ご支援よろしくお願いします。

◆『岩手県の再生に向けて』

岩手県 県土整備部 砂防災害課総括課長　菊地 一彦



4 月に砂防災害課長に就任以来、年内に災害査定を終えることを目標に、職員一丸となって取り組んできました。おかげさまで何とか目標を達成することができましたが、これも国土交通省防災課を始め関係する皆様から様々な応援、支援を頂いた賜物であると、心より感謝申し上げます。

現在は、本格復旧に向けて工事発注、現場監督等に鋭意取り組んでおりますが、内陸部については年度内に概ね発注を終え、工事も８割かた完成する見込みです。沿岸部については、さすがに被災規模が桁違いに大きいので内陸部のようにはいきませんが、防潮堤などの大型の構造物を除いて６割位年度内に発注を終えたいと思っています。

事業規模が大きい防潮堤、水門等の復旧は、被災した市町村の復興まちづくり計画との調整もあり、思うようには進んでいませんが、これまで以上に職員が力を合わせ、課題を一つ一つ解決しながら、前へ前へと進んでいきたいと思っております。阪神淡路大震災の時もそうでしたが、復旧、復興への時間がかかればかかるほど、地域住民との調整が難しくなる、またその一方で国民からの関心が段々と薄らいでくることを非常に懸念しております。そうならないよう一日も早く復旧、復興を成し遂げたいと思いますで、皆様方の一層のご支援、ご協力をこれからもよろしくお願いいたします。

◆『総合的な防災体制の確立に向けて』



宮城県 土木部 河川課長　後藤 隆一

東日本大震災から、まもなく１年が経過しようとしています。

災害査定の簡素化や、全国よりいただいている御支援によって、宮城県では昨年末までに公共土木施設の災害査定を終えることができました。本当にありがとうございました。これからは早期着工に努め、地元自治体や関係機関のみなさまと協力しながら、復旧・復興を迅速かつ確実に進めてまいります。

さて、この震災の教訓の一つとして、「想定外を想定する」という考え方が一般的になったものと思います。津波対策においては、〝頻度の高い津波〟を対象として堤防や水門等のハード施設整備を行うものの、〝最大クラスの津波〟に対してもその被害形態を想定し、ハード施設と「避難」を柱とした各種ソフト対策を総合的に組み合わせる多重防御が非常に重要であるとされています。

今次津波の甚大な被害から〝最大クラスの津波〟への関心が高まっていますが、〝頻度の高い津波〟に対して、より確実に生命と財産を守ることのできる体制の確立が、急務であると感じています。ハード施設を計画通り整備してこそ、それを前提に検討されているソフト対策が、有効に活用できるものと考えています。

〝最大クラスの津波〟への備えは、一朝一夕に成し遂げられるものではありません。ハードやソフトといった物と情報だけではなく、県民総ぐるみで防災に取り組む、積極的な自助・共助意識の醸成も必要であると思います。災害復旧事業や各種交付金を十二分に活用し、早期に洪水や津波に対する安全性を高め、まちづくりと連携しながらハザードマップ等のソフト対策を確実に進める等、総合的な防災力を高めていく所存ですので、今後とも皆様方のご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆『東北の復興に向けて』



秋田県 建設交通部 河川砂防課長　石黒 亙

本県では東日本大震災を踏まえ、防災担当部局が主体となり、防災対策の見直しに向け、学識経験者からなる「秋田県地震被害想定調査検討委員会」を設置し、新たな地震被害想定調査に着手しております。今年度は想定地震の規模・位置等の諸条件を決定し、来年度から具体的な地震・津波被害を想定することとなっております。

本課においても、河川堤防の耐震化・液状化対策として、今年度より県内４河川において調査・設計を行っており、今後調査結果を基に堤防の耐震化を図ってまいります。

東日本大震災から一年、これまでに技術系職員として、総勢４７名が宮城県東部土木事務所、石巻港湾事務所、岩手県県北広域振興局（久慈市）等へ派遣され、地元の方と共に一刻も早い復旧・復興を目指して参りました。来年度も同地区に１８名の職員が１年間、派遣されることとなっており、なお一層復旧・復興に向け、皆様と共に全力で取り組んで参りますので、今後もご指導のほどよろしくお願いいたします。

◆東北地方の再生にむけて～東北地方の『元気再生の年』を目指して～

山形県 県土整備部 河川課長　工藤 雄一



東日本大震災から間もなく１年を迎えようとしております。この大震災から学んだ教訓の一つとして、交通や物流、エネルギーに関するインフラなどの生活や経済活動に係る諸機能が、太平洋側に過度に集中している国土構造の問題点が浮き彫りとなったことが挙げられます。

そのため、本県では、平成 24 年度を東北地方の「元気再生の年」と位置付け、再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギー社会を先導するとともに、災害発生時の交通ネットワークの確保や、地域における防災機能の強化に取り組んでいく方針です。

この方針を踏まえ、当課では、再生可能エネルギーとして既設管理用発電量の増強を目的とした新規運用計画の策定を目指すほか、沿岸部における津波対策の推進や既存河川施設の機能確保など、防災機能の強化に全力で取り組んで参ります。

◆東北地方の再生に向けて～『 犠牲者ゼロ 』を目指して～

山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長　草刈 英俊



東北地方太平洋沖地震から１年が経ちましたが、日本を襲った災害による傷や痛みは癒えることはありません。

東日本大震災により、亡くなられた方々に御冥福を衷心よりお祈り申しあげますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申しあげます。

さて、１年を振り返ると全国では、震災の影響や、新潟・福島豪雨災害等により、1,400 件を超える土砂災害が発生し、各地で多くの死者、行方不明者や建物被害が出ております。山形県では、幸いにも人的な被害を伴う土砂災害はありませんでしたが、記録的な梅雨前線豪雨により、例年の３倍を超える土砂災害が発生しております。

このような土砂災害の防止や被害の軽減を図るため、ハード整備では災害時要援護者関連施設等の保全対策を重点的に推進し、早期に土砂災害からの安全確保を図りながら、ソフト対策では、東日本大震災を教訓とした防災教育の強化や、災害時要援護者関連施設での避難訓練など、警戒避難体制の整備支援を行い、ハード、ソフトが一体となった土砂災害対策の更なる推進を図って参ります。

最後になりますが、被災された地域で、第一線で復興に向けて活動を行っている皆様方に敬意を表するとともに、山形県においても、様々な分野で支援し、一刻も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

◆『福島の復興に向けて』



福島県 土木部 河川計画課長　浅野 俊和

震災時には相馬港湾建設事務所に勤務しており事務所が壊滅するのを呆然と眺めていました。その間わずか 30 分程度の出来事であり、職員全員運よく助かったものの県内では死者・行方不明者が 2 千人近くを数えることとなりました。ここにご冥福をお祈りいたします。

それから早 1 年が経過しておりますが、この間追い打ちをかけるかのように新潟・福島豪雨、台風 15 号による災害も発生し、他事務所を応援していた事務所が逆に他県等から応援される等県全体が災害モードに突入しました。

県としては、圧倒的なマンパワー不足の中、代行等の国からの支援また他県等からの支援を得て昨年の 12 月には災害査定を終了させ、今後はいよいよ本格的な復旧に取り組むこととしております。特に、被災した沿岸部においては復興に当たり「多重防御」の考え方に基づくまちづくりが開始されようとしていることから、前線となる海岸堤防の早期復旧が喫緊の課題となっております。しかしながら、原発事故の影響が県内全域に依然として色濃く残っているため復旧に当たっても様々な障害が発生しておりますが、「がんばろう！ふくしま」を合言葉に困難を打破し福島の復興に全力で取り組んで参ります。

また、復旧に当たりご支援を頂いている関係機関の皆様には心よりお礼を申し上げると共に今後ともさらなるご支援方よろしくお願いいたします。

◆『福島県復興計画～未来につなげる、ふくしま～』



福島県 土木部 砂防課長　大谷 誠二

東日本大震災発生から 1 年になります。福島県ではその後の新潟・福島豪雨、台風 15 号と立て続けに大きな自然災害に見舞われ、県内全域が被災地となりました。尊い命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心より御見舞い申し上げます。また、被災直後から国土交通省をはじめ各都道府県等から温かい御支援を頂き、御陰様で福島県復興計画のもと一歩ずつ着実に復旧復興に向かっています。　さて、復興のためには県民一人一人の生活基盤の再建が必要です。震災では中通り南部の白河市葉ノ木平地区で 13 名の方が犠牲になられるなど 66 箇所の土砂災害が発生し、更に新潟・福島豪雨では只見町の二軒在家地区など 33 箇所で土石流による家屋被害が発生しました。このため県では災害関連緊急事業を 20 箇所（急傾斜 3、地すべり 3、砂防 8、特例 6）、また市町村では災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 19 箇所（通常 12、特例 7）を申請し採択を受けた箇所から直ちに復旧工事に着手しています。今後は避難されている方々が一日も早く自宅に戻り安心して生活できるよう職員一丸となって取組んで参ります。

～福島県は絶対に負けない～

平成23年度　災害関連事業　　H24.2.28現在

事　業　名	箇所数	事業費
県事業	**20 箇所**	**2,758 百万円**
災害関連緊急砂防事業	8 箇所	1,251 百万円
災害関連緊急地すべり対策事業	3 箇所	898 百万円
災害関連緊急急傾斜地対策事業	3 箇所	209 百万円
災害関連緊急地すべり対策事業【特例】	6 箇所	400 百万円
市町村事業	**19 箇所**	**434 百万円**
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	12 箇所	245 百万円
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】	7 箇所	189 百万円
合　　計	**39 箇所**	**3,192 百万円**

◆『災害復旧の記録を後世に』



仙台市 建設局 百年の杜推進部 河川課長　渡邉 修

仙台市が管理する河川で一番被害が大きく地震･津波の両方の被害を受けた河川は、仙台東部沿岸地域を流れる準用河川井土浦川でした。震災直後の周辺地域や道路には瓦礫や流木が散乱し、調査に入ることが出来たのは震災から 13 日後のことでした。その後、国土交通省の排水ポンプ車の支援により行方不明者の捜索が行えるようになりました。瓦礫撤去は 7 月末まで続き、8 月からは被害状況の詳細調査、測量を行い、12 月には災害査定を受け、現在は、護岸等の災害復旧工事に着手している状況です。

井土浦川の被害は、地震と津波の両方が起因した極めて稀な例であり、初期の対応や災害査定、災害復旧工事発注までの経過について、後世にその記録を伝えていくことが大事であると考えております。

平成 24 年度は仙台の復興計画が具体に動き出す初年度になりますが、被災した地域の一日も早い復興には公共土木施設の復旧が不可欠であり、皆さんと共に前に進んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

整備局の動き　等

◆『平成２３年度　総合流域防災会議を終えて』

□東日本大震災の影響で開催を見送っていた「平成２３年度　総合流域防災協議会」を、１月１８日山形県を皮切りに、１月３１日福島県まで東北管内は５会場で開催しました。

【総合流域防災協議会　開催状況】

開催日	圏域名	開催県
１月１８日	最上川 赤川	山形県
１月２３日	岩木川 青森・むつ 高瀬川 馬淵川	青森県
１月２６日	三陸 北上川	岩手県
１月３０日	米代川 雄物川 子吉川	秋田県
１月３１日	名取川 阿武隈川 阿賀野川 いわき・相双	福島県



□今回は、東北地方を襲った数々の災害（昨年３月の大地震の発生やそれに伴う津波、６月の梅雨前線に伴う豪雨、７月の新潟・福島豪雨、９月の台風１５号出水など）を背景に、会議では、主に「最近の災害における被害状況と対応状況」に関する情報交換と「大規模災害時の対応について」と題し意見交換を行いました。

□会議では「二重回線の必要性」「燃料確保の問題には、ディーゼル車の活用が良い」「県では直轄ヘリからの情報提供が状況把握に非常に役だった」「TEC-FORCE の活動が被害の状況把握に寄与した」「コスト縮減の弊害も見られた」「衛星携帯を用意したが使い方で手間取った。事前の訓練や備えが重要」など未曾有の災害の経験から得た意見が多くだされました。

□当協議会は、「流域の治水上の安全に寄与する。（規約抜粋）」ことを目的に平成１７年に設立され、今年度で６年目を迎えます。復興元年となる今こそ、国と県の連携の必要性・重要性を改めて認識されたのではないでしょうか。

今後も、関係者の理解のもと協議会が一層充実・発展していくよう事務局として運営していきたいと考えております。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

（協議会事務局　地域河川課長補佐　町屋）

◆会議等の予定

『水管理国土保全局所管事業担当課長会議』（東北地整・東北６県・仙台市）

日程：３月２１日（水）　場所：東北地方整備局（東急ビル会議室）

編集後記

今回の「個性の大地」は『東日本大震災から１年』という一つの区切りにあわせて、特集号という形で発行させていただきました。

編集にご協力をいただいた東北各県・仙台市の各担当課長の原稿を読ませていただくと、この未曽有の大災害後、着実に復旧・復興に向けて対応を行ってきた経緯と、今後本格化する復旧事業、東北の再生に対する思いを書かれています。

未だ困難な生活を余儀なくされている被災者が多い中、整備局としても自治体と一体となり、復興に向けて最大限努力をしていく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。